

平成30年度 茨城県県民総合体育大会 バスケットボール競技(成年の部)競技要綱

1. 期 日 : 平成30年5月6日(日)～6月10日(日)予定
2. 会 場 : 笠松運動公園体育館他
(詳細は別途送付する組合せを参照のこと)
3. 組 合 せ : 茨城県社会人連盟の責任抽選とする。
4. 申 込 方 法 : 別途連絡。
5. 競 技 規 則 : 平成30年度 日本バスケットボール協会競技規則による。
6. 競 技 方 法 : トーナメント方式とし、3位決定戦は行わない。
7. 参 加 資 格 : ① 日本協会に本年度登録しており、出場停止となっていないチームであること。
② 「スポーツ傷害保険」に加入すること。
8. チーム人員 : 役員5名以内、選手18名以内、計23名以内とする。
9. ユニフォーム : ① 番号は日本バスケットボール協会競技規則による。
② 色・型とも統一されたものとする。
③ 濃・淡(白色)の2色を必ず用意すること。
④ アンダーシャツ、アンダーガーマントの着用は認めない。
⑤ ユニフォームの濃淡は、原則として組合せ番号の若いチームが淡とする。
10. ベ ン チ : オフィシャル席に向かって右側を、組合せ番号の若いチームとする。
11. メンバー表 : 前の試合のハーフタイムまでに、競技責任者宛に提出すること。
(第1試合のチームは、試合開始予定時刻の15分前迄に提出のこと)
12. 審 判 : 「チーム帯同審判制度及び帯同審判代行制度」に基づき運営する。
13. 審 判 及 び
T O の 分 担 : 下記の割当に基づき、各チームで分担する。
(分担の人数は各チーム審判1名、TO2名、得点板1名の計4名である)
[TOの分担]
 1. 該当するコートの試合数が偶数の場合

	第1試合	第2試合	第3試合	第4試合
T O	第2試合の 両チーム	第1試合の 両チーム	第4試合の 両チーム	第3試合の 両チーム

 2. 該当するコートの試合数が奇数の場合

	第1試合	第2試合	第3試合	第4試合	第5試合
T O	第3試合の 両チーム	第1試合の 両チーム	第2試合の 両チーム	第5試合の 両チーム	第4試合の 両チーム
14. コ ー ト 責 任
チ ャ ーム の 役 割 : コート責任チームは、時間厳守で集合の上、下記の内容を実施すること。実施しない場合は没収とする。
(コート責任チームは、前半が第1試合のTO、後半が最終試合のTOとなる。)
① 前半を担当するチームは、試合開始30分前までに集合し、コートの設営と試合用具の準備を行うこと。
② 後半を担当するチームは、コート及び試合用具の後片付けと、更衣室、観客席の清掃を行うこと。
15. 棄 権 と 没 収 : ① 試合開始予定時刻に遅れた場合は、理由の如何を問わず棄権とする。
② 試合開始予定時刻に15分以上遅れた場合は、理由の如何を問わず没収試合とする。
③ 審判及びTO担当チームについては、定刻に試合が開始できるように準備をすること。
(定刻に開始できない場合は、没収とする)
④ 止むを得ず棄権する場合は、県民総体大会申込時の問合せ連絡先に4日前迄に連絡すること。
⑤ ただし、その場合も、審判及びTOは必ず担当すること。
⑥ 審判及びTOを担当しなかった場合は、没収試合扱いとする。
(事前に対戦チームの了解を得て、対戦チームに全て担当してもらった場合はOKとする。)
⑦ スコアは、棄権試合は"2対0"、没収試合は"20対0"とする。
⑧ 最終決定は、社会人連盟役員会にて決定する。
16. そ の 他 : 大会中の事故、疾患について主催者は一切の責任を負わない。
各チームは、持込んだ飲食物の空容器等について必ず持帰ること。